

(参考資料) 第2期岩倉市行政経営プラン行動計画の令和元年度実績報告及び令和2年度計画用語説明

No.	行政経営プランの位置づけ		取組業務	所管課	取組業務内の用語	取組業務における用語の説明
1	(1) 人材の育成と効率的な組織運営の推進	① 組織の最適化と働きやすい職場環境づくり	行政需要等に応じた組織・機構の構築	秘書企画課	第5次総合計画	総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を行うために作成する市の最上位計画のことで、基本構想、基本計画、実施計画からなる。平成23年度から令和2年度までの期間を対象とした第4次総合計画の次期計画として、令和2年度に第5次総合計画を策定する。
			年次有給休暇等の取得促進	秘書企画課	ワーク・ライフ・バランス	働く人が、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たしつつ、「仕事」と家事・育児・介護、地域活動やボランティア活動、趣味、学習などのあらゆる「個人的活動」との調和がとれていること。
2					特定事業主行動計画	特定事業主（国・地方公共団体が事業主としての立場にある場合の名称）が、職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう職場を挙げて支援する体制を整備するための行動計画。
					タイムマネジメント研修	秘書企画課
3			時間外勤務の縮減	秘書企画課	フレックスタイム制	一定の期間についてあらかじめ定めた総労働時間の範囲内で、労働者が日々の始業・終業時刻、労働時間を自ら決めることのできる制度。
					救急救命士の養成、運用	消防本部総務課
5		② 人材育成の推進	救急業務の高度化	消防本部総務課	延べ認定資格数	処置拡大等延べ認定数に、薬剤投与指導者資格数を合計したもの。
					再任用職員	秘書企画課
6		③ 職員数の適正化	職員数の最適化	秘書企画課	会計年度任用職員	地方公共団体における行政需要の多様化等に対応し、公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、一般職の非常勤職員を「会計年度任用職員」としたものの。令和2年4月1日から制度が開始された。
					現年度分	市民窓口課
7	(2) 持続可能な財政基盤の確立	① 歳入確保の強化	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	市民窓口課	普通徴収分	特別徴収（いわゆる年金天引き）により納付するのではなく、口座振替または市から送付される納付書で金融機関等において支払う方法。
					口座振替受付サービス	窓口を設置している専用端末で、キャッシュカードの口座情報を読み取り、口座振替登録を行うもの
					現年分	税務課
8			市税の収納率の向上	税務課	滞納繰越分	課税した年度内に完納されず、（翌年度以降に）繰り越された税額
					休日納付窓口	日頃、仕事などで税金を納めることができない人のために、毎月第3日曜日に市役所2階税務課で開設する市税を納付・相談するための窓口。
					口座振替受付サービス	窓口を設置している専用端末で、キャッシュカードの口座情報を読み取り、口座振替登録を行うもの

No.	行政経営プランの位置づけ	取組業務	所管課	取組業務内の用語	取組業務における用語の説明
9	(2) 持続可能な財政基盤の確立	① 歳入確保の強化 介護保険料の収納率の向上	長寿介護課	介護サービス	介護や日常生活の支援が必要となったとき、要介護認定または要支援認定を受けて利用できるサービスのこと。
				一斉徴収	課に属する職員で、特定の期間に、保険料の滞納者に対し戸別徴収（家を訪問し、徴収を行うこと）等を行うこと。
				分納誓約書	保険料を納期限までに納付することが困難な場合に、分割して納付する場合に用いる書類をいう。
				普通徴収分	市から送付される納付書や口座振替で、期日までに金融機関等を通じて保険料を納める方法。
				口座振替受付サービス	窓口に設置している専用端末で、キャッシュカードの口座情報を読み取り、口座振替登録を行うもの
11	① 歳入確保の強化	保育料の収納率の向上	子育て支援課	分納誓約書	納期限までに納付することが困難な場合に、分割して納付する場合に用いる書類をいう。
12		放課後児童健全育成手数料の収納率の向上	子育て支援課		
14		クレジットカード収納の実施	税務課	キャッシュレス決済	現金（紙幣や硬貨）ではなく、電子的な決済手段で支払うこと。
15	② 積極的な財源確保	ふるさといわくら応援寄附金の積極的な推進	秘書企画課	ガバメントクラウドファンディング	自治体が、ふるさと納税制度を利用して、課題解決のために不特定多数の人から寄附を募ること。
16		土地開発基金保有土地の適正化	行政課	土地開発基金保有土地	土地開発基金は、事業に必要となる用地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行に資するために設けられた基金であるが、この基金により、取得し、保有している土地をいう。
				土地開発基金で保有している土地の適正化方針	土地開発基金で保有する土地について、現状と将来の利用見込みに合わせて、維持又は処分の方針を定めることで適正化を図る。
19	③ 歳出の効率化	将来にも責任ある計画的な予算編成	行政課	施策評価	総合計画の進行管理として行っている、総合計画の施策体系の中の「単位施策」単位で行っている行政評価のこと。 第4次総合計画の施策体系は、「基本施策＞単位施策＞個別施策＞主要事業」からなる。
				債務負担行為	将来にわたる地方公共団体の債務を負担する行為（翌年度以降にわたる契約など）を可能にするために、議会の議決を経て定める予算をいう。
				舗装工事の平準化	年度当初にも工事を発注する等により、年度末に工事が集中するのを防ぎ、施工期間を分散させること。
				複数年にわたる契約額の適正化	複数年にわたる事業について、複数年まとめて入札を行うことで適正な契約額とすること。（初年度に契約した業者と次年度以降随意契約すると契約金額が高くなる場合がある。）
22	④ 財政情報の公表と財政健全化への取組	広報・ホームページ等の活用による財政情報の提供	行政課	財務書類4表	総務省から示された統一的な基準に基づき企業会計的方式で作成した財務書類4表（「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」）のこと。
				財政健全化判断比率	地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための4つの財政指標。
				総合計画	総合的かつ計画的な市政運営を行うために作成する市の最上位計画のこと。基本構想、基本計画、実施計画からなる。
23	④ 財政情報の公表と財政健全化への取組	市債残高の削減	行政課	市債	市が行う事業の財源として、国や金融機関などから借り入れるお金のこと。
				元金償還額	市債（元金）の返済額。
				財政健全化	借金（市債）を削減するなど健全な財政運営を実施していくこと。財政の健全性を示すものとして、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標がある。

No.	行政経営プランの位置づけ	取組業務	所管課	取組業務内の用語	取組業務における用語の説明	
25	(2) 持続可能な財政基盤の確立	⑤ 上下水道及び下水道事業の健全経営	下水道事業の健全経営	上下水道課	地方公営企業法	地方公共団体の経営する企業の組織、財務及びこれに従事する職員の身分取扱いその他企業の経営の根本基準、企業の経営に関する事務等について定める法律。地方公共団体が、公共の福祉増進のために経営する企業のうち、病院事業、水道事業、鉄道事業等に関わる現業事業に適用される。
					公営企業会計	経営に着目した経理手法で、経営状況などを明確に表現するために考えられたもの。発生主義・複式簿記となっている。
					官庁会計	国及び地方公共団体で行われている会計をいい、公会計ともいう。現金の移動を帳簿にするもので、家計簿に近い考え方。単年度会計で、現金主義・単式簿記となっている。
					引当金	将来予想される支出や損失を想定し、事前に積み立てておく資金。
					減価償却	長期間にわたって使用されるもの（下水道管等）の設備投資に要した支出を、その耐用年数期間に割り振る（費用配分する）ことをいう。
					使用料原価	使用料の算定に当たり根拠となる費用をいう。
26	(3) 質の高い行政経営の推進	① 市民サービスの充実	コミュニケーション支援の充実	福祉課	手話奉仕員養成講座	手話奉仕員の養成は、障害者総合支援法に基づいて行われるもので、市の手話奉仕員になるため、市が実施する手話奉仕員養成講座の修了が必要である。手話奉仕員養成講座は入門課程と基礎課程に分かれており、基礎課程を修了し、登録すると手話奉仕員となる。
					社会福祉協議会	社会福祉のことを専門に行う、民間の福祉団体。一般会員や福祉の仕事で働く方（賛助会員）、企業（特別会員）が会員となって構成し、社会福祉法に規定されている。
					ライトサロン	視覚障害のある方と家族の集い「ライトサロンいわくら」として、お茶を飲みながら困りごとや役立つ話など情報交換をしている。点字・音訳ボランティアのサポートあり。（毎月第1日曜日に開催）
27			がん検診等のセット受診の導入	健康課	ほっと情報メール	市民の皆さんに防災・防犯などの情報を知らせるメール配信サービス。市の防災・防犯情報のほか、イベントや子育て支援、保健センター事業などの暮らしに役立つ情報を配信している。
29		② 民間活力の積極的活用	市民プラザ及び市民活動支援センターにおける民間活力の活用	協働安全課	モニタリング	民間の法人・団体等に市の公共施設の管理を委任する指定管理者制度を活用している公共施設について、その管理運営状況を市が継続的に確認・評価し、必要に応じて改善指導等を行う体制をいう。
					市民活動団体	公益的な目的を持って自主的に活動している非営利団体をいう。
34			生涯学習センター及び総合体育文化センターにおける施設利用の充実	生涯学習課	モニタリング	民間の法人・団体等に市の公共施設の管理を委任する指定管理者制度を活用している公共施設について、その管理運営状況を市が継続的に確認・評価し、必要に応じて改善指導等を行う体制をいう。
35			指定管理者監査の実施	監査委員事務局	指定管理者監査	指定管理者制度が法令等に基づき適切に運用されているか、指定管理者において適正な納納処理がされているかを監査するもの。
					財政援助団体	市から補助金等の財政的援助を受けている民間団体。
36			施策評価における外部評価の導入	秘書企画課	総合計画	総合的かつ計画的な市政運営を行うために作成する市の最上位計画のこと。基本構想、基本計画、実施計画からなる。
					施策評価	岩倉市が、総合計画の進行管理として行っている総合計画の施策体系の中の「単施策」単位で行っている行政評価のこと。第4次総合計画の施策体系は、「基本施策＞単施策＞個別施策＞主要事業」からなる。
					外部評価有識者会議	既存の施策評価シートを用いて、試行的に第三者の立場から評価をするとともに、行政評価のあり方を検討するために設置する有識者で組織する会議をいう。

No.	行政経営プランの位置づけ		取組業務	所管課	取組業務内の用語	取組業務における用語の説明
37	(3) 質の高い行政経営の推進	④ 公共施設等の計画的な改修と有効活用	公共施設の最適な配置	行政課	公共施設再配置計画	「岩倉市公共施設等総合管理計画」で定める公共建築物の管理の方針に基づき、施設の統廃合や複合化等による再配置の基本的な考え方をまとめる計画。
					サウンディング調査（サウンディング型市場調査）	公共施設等の有効活用の検討にあたり、民間事業者から広く意見や提案を求め、対話を通じて市場性等を把握する調査のこと。
					公共施設長寿命化計画	将来の人口動向や財政状況に応じた公共サービスを提供するため、公共施設の更新・長寿命化などに係る財政負担を軽減・平準化するために作成された計画。公共施設総合管理計画の個別計画として位置づけられる。
38		排水機場・公園施設・橋梁の長寿命化と適切な維持管理	維持管理課	排水機場	ポンプによって河川または水路の流水を河岸、または堤防を横断して排水するために、河岸又は堤防の付近に作られるポンプ場とその付属施設。	
				ライフサイクルコスト	建物の一生に必要な費用のことで、一般的には建物の設計・建設費などの初期投資（イニシャルコスト）、施設での事業を運営するために必要なコスト（施設運営コスト）、施設の維持管理に必要な改修から解体まで建物にかかるコスト（施設維持コスト）の合計をいう。	
39		計画的な基幹管路の耐震化	上下水道課	基幹管路	導水管、配水本管、重要施設（避難所、病院等）への配水支管、緊急輸送道路下、鉄道下の管路をいう。	
				配水基幹管路布設替工事	「災害対策の充実」を実現する方策の一つとして、老朽化した水道管を耐震性に優れた水道管に更新する工事のことをいう。	
				実施設計	工事に際し、必要な図面、数量計算等を作成し、詳細を決定する設計をいう。	
40		学校施設の安全性の向上と適切な維持管理	学校教育課	学校施設長寿命化計画	学校施設について、老朽化、機能低下が進行し、修繕や建替えに多額の費用が必要になると見込まれていることを背景にして、長寿命化できるものは長寿命化し、適正に修繕や建替えをするとともに、優先順位を設定しつつ、教育環境の質的改善も考慮しながら、それに要するコストの縮減と平準化を図ることを目的とした計画。	
43	(4) 情報化への取組と市民との行政情報の共有	② 効率化による事務の	業務システムの最適化	協働安全課	住民情報系システム（個人番号利用系システム）	主に住民基本台帳情報を利用するシステムをいい、法や条例に定められた範囲で個人番号（マイナンバー）を用いる。住民情報系システムとL G W A N接続系システムは物理的に切り離されている。
					R P A や A I	・ R P A …ロボティック・プロセス・オートメーションの略称。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。 ・ A I …人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術
	② 民間活力の積極的活用	消費生活相談体制の充実	商工農政課	国民生活センター	消費生活にかかわる問題の調査研究、苦情処理、商品テストなどを行う独立行政法人。全国の消費生活センターから消費生活相談などの情報を収集し、消費者被害の未然防止、拡大防止に役立てるほか、商品テストや専門相談、教育研修、生活に関する調査研究を実施する。	
				学校教育課	配膳業務	学校給食センターから学校に届いた給食をクラスごとに仕分けし、各教室の前まで運ぶ業務。
	学校給食の配膳業務における民間活力の活用		給食調理等業務委託事業者選定審査委員会		給食調理及び配送等業務の委託事業者を選定するに当たり、企画提案方式による審査を行うため、教育長、校長、P T A の代表等 9 名で構成される委員会。	
				プロポーザル方式	対象業務に対する発想や課題解決方法及び取組体制等の提案を審査し、自治体にとって最も適切な創造力、技術力、経験などを持つ事業者を選定する方法	

※第2期行政経営プラン内の「用語の説明」に記載する用語は除いています。